考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	細　　別	a	b	c	d	e
２．施工状況	Ⅰ．施工管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている

●評価対象項目

□　契約書第１８条第１項第１号～５号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。
□　施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。
□　工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。
□　現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。
□　工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。
□　立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。
□　一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。（建築）
□　建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。
□　施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。
□　下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。
□　監理（主任）技術者が、関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。
□　工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。
□　社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
□　その他（　　）
理由：

●判断基準

評価値が 90%以上・・・・・・・・・・a
評価値が 80%以上 90%未満・・・・・b
評価値が 60%以上 80%未満・・・・・c
評価値が 60%未満・・・・・・・・・・d

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

□　施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。

□　施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

考査項目別運用表

評定工種：＿＿＿

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	a’	b	b’	c	d	e
3．出来形及び出来ばえ Ⅰ．出来形	電気設備工事 通信設備工事・受変電設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		●評価対象項目 □ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 □ 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。 □ 写真管理基準の管理項目を満足している。 □ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 □ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 □ 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 □ 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 □ 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。 □ 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 □ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 □ その他（理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿） ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・a’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・b 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・b’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。			□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切。もしくは、出来形管理について、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
3．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	土工事 （切土、盛土、 堤防等工事）	●評価対象項目 □ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 □ 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 □ 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 □ 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 □ 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 □ 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 □ 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 □ 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 □ ＣＢＲ試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 □ 法面に有害な亀裂が無い。 □ 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 □ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □ その他（　　） 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工　種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
3．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	補強土壁工	●評価対象項目 □　土質試験を実施し,適切な盛土材を使用している。 □　現地発生材を盛土材とする場合は、表土や草根類が混入していない。 □　締固めを適切な条件で施工している。 □　排水対策が適切に実施されている。 □　補強材を仮置きする場合は、水平なところを選び、角材等を敷いたり、シートで覆う等の配慮がされている。 □　壁面から 1.5m範囲の巻き出し、敷均し作業は、人力により行っている。 □　壁面工と補強材の連結が適切に行われている。 □　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □　その他（　　） 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	法面工事	●評価対象項目 【共　通】 □　施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係） □　施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 □　盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 □　雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 □　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □　その他（　　理由：　　） 【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】 □　土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 □　ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 □　ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 □　吹付け厚さが均等であることが確認できる。 □　使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 □　その他（　　理由：　　） 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 □　使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　金網の重ね幅が、１０ｃｍ以上確保されていることが確認できる。 □　金網が破損を生じていないことが確認できる。 □　吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 □　吹付け厚さが均等であることが確認できる。 □　吹付け厚さに応じて２層以上に分割して施工していることが確認できる。 □　圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □　不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 □　法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 □　その他（　　理由：　　） 【現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）】 □　使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 □　現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 □　強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □　枠内に空隙が無いことが確認できる。 □　層間にはく離が無いことが確認できる。 □　不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 □　その他（　　理由：　　） ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	基礎工事及び地盤改良工事	●評価対象項目 【共通】 □ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 【杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等）】 □ 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 □ 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 □ 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 □ 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 □ 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 □ 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に２m以上挿入して施工していることが確認できる。 □ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 □ 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 □ 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 □ 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 □ その他（　　） 理由： 【地盤改良関係】 □ 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 □ 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 □ 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 □ その他（　　） 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
3．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	コンクリート 構造物工事	●評価対象項目 □ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており､コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 □ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □ 施工条件や気象条件に適した運搬時間､打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 （寒中及び暑中コンクリート等を含む） □ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 □ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 □ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 □ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 □ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 □ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 有害なクラックが無い。 □ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □ その他（理由：） ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・a ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・b 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・b ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
3．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	ブロック積工	●評価対象項目 □ 施工基面が平滑に仕上げられている。 □ 裏込め材、胴込めコンクリートの充填または締め固めが十分で、空隙が生じていない。 □ ブロックのかみ合わせ又は連結が適切で、裏込め材の吸出しがない。 □ 端部や曲線部の処理が適切である。 □ 地山の湧水処理が適切に行われている。 □ 水抜き孔の、個数・勾配等が適切である。 □ 植生の養生が適切である。（緑化ブロック工で植生工がある場合） □ 基礎底面の勾配が規定通りである。（大型ブロック等で、勾配が規定されている場合） □ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □ その他（　　） 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・a ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・b 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・b ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	排水施設工事	●評価対象項目 □ 使用材料の規格が品質証明書等で確認出来る。 □ 使用材料に破損がなく、適切に施工されている。 □ 施工基面が凹凸なく平滑に仕上げられている。 □ 暗渠工において目立った屈曲や沈下、クラックや変形がない。 □ 暗渠工の施工において、施工状況、材料の延長等が記録で確認できる。 □ 側溝工において、継目部の施工は、付着、水密性を保ち段差がない。 □ 横断工において、路面こう配に合わせなじみよく設置されている。 □ 均しコンクリートが、沈下、滑動、不陸等が生じないよう所定の寸法どおり施工されている。 □ 基礎砕石が所定の厚さ、寸法で締固められ、状況が確認できる。 □ 構造物周辺の埋戻し、締め固め等の処理が適切に行われている。 □ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □ その他（理由：） ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工　種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	管水路工事	●評価対象項目 □　中心線の通りがよい。 □　仕様書等で示す条件により締固めが実施されている。 □　管の両端が均等に埋め戻されていることが確認できる。 □　地盤面、基盤面に不陸が生じていないことが確認できる。 □　管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 □　コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。 □　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □　その他（　　） 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・ｃ ①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工　種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
3．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	塗装工事	●評価対象項目 □　塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 □　ケレンを入念に実施していることが確認できる。 □　天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 □　塗料を使用前に撹拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 □　鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 □　塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 □　塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 □　溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 □　塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 □　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □　その他（　　） 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	植栽工事	●評価対象項目 □ 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 □ 樹木などに損傷､はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 □ 樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。 □ 施工完了後、余剰枝の剪定､整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 □ 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 □ 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を堀り植穴底部を耕していることが確認できる。 □ 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 □ 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 □ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □ その他（　　） 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工　種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	木製構造物工事	●評価対象項目 □　構造物の中詰等が適切で、裏込材等の吸い出しのおそれがない。 □　材料の規格に極端なばらつきがない。 □　材料に損傷や補修痕がない。 □　構造物の締め付け固定が確実に実施され、適正に施工されている。 □　施工基面が図面どおり実施されていることが確認できる。 □　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □　その他（　　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿） ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工　種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	維持工事全般	●評価対象項目 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認が適宜・適確に行っていることが確認できる。 □　構造物の劣化状況をよく把握し、適切な対策を施していることが確認できる。 □　監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造について、提案を行うなど、積極的に取り組んでいることが確認できる。 □　緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 □　社内の品質管理項目（基準）を設定し、管理したことが確認できる。 □　施工条件、気象条件等を考慮し施工したことが確認できる。 □　応急的な維持作業に使用する材料についても品質を証明できる資料が整備されていたことが確認できる。 □　応急処理の材料が、復旧までの期間を考慮したものを使用したことが確認できる。 □　水質事故、交通事故等の対応が迅速かつ適切であったことが確認できる。 □　夜間・休祭日において、緊急作業等を迅速かつ適切に対応したことが確認できる。 □　書面または写真等により、緊急作業時に必要な資機材及び人員で対応したことが確認できる。 □　施工時期や場所等での地域や環境への配慮を行ったことが確認できる。 □　特定外来種、または貴重種を発見した後の対応が適切であったことが確認できる。 □　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □　その他　（理由：　　） ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・ｃ ①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工　種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	護岸・根固・ 水制工事	●評価対象項目 □　施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 □　裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 □　緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。 □　石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 □　遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 □　基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 □　コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 □　施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 □　埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　有害なクラックが無い。 □　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □　その他（　　理由：　　） ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・ｃ ①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③　評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工　種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	砂防構造物工事 及び 地すべり防止工事 （集水井工事を含む）	●評価対象項目 【共通】 □ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 □ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □ 運搬時間､打設時の投入高さ､締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) □ コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 □ 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。 □ 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。 □ 有害なクラックが無い。 □ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □ その他（　　） 理由： 【砂防構造物工事に適用】 □ コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 □ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 □ アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 □ ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 □ その他（　　） 理由： 【地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸工事を含む)】 □ アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 □ ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 □ 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。 □ その他（　　） 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	撤去物処理工（河道閉塞土砂撤去等）	●評価対象項目 □ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認が適宜・適確に行っていることが確認できる。 □ 構造物の劣化状況をよく把握し、適切な対策を施していることが確認できる。 □ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造について、提案を行うなど、積極的に取り組んでいることが確認できる。 □ 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 □ 施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。 □ 土砂等撤去時に濁水対策等の環境面への配慮がされていたことが確認できる。 □ 撤去時期が適切であり、河川管理施設および水生生物などへの影響がないよう実施されたことが確認できる。 □ 狭隘な箇所等施工条件の厳しい箇所の堆積土砂の撤去において、丁寧に施工されたことが確認できる。 □ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □ その他（　　） 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・a’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・b 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・b’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	海岸工事	●評価対象項目 □ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 □ 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □ コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 □ 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 □ 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。 □ 工事期間中、１日１回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 □ 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 □ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □ その他（　　） 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
3．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	海中工事	●評価対象項目 □ 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 □ 材料の品質規格証明書が整備されている。 □ 浚渫又は水中床堀りにおいて、既設構造物に影響を与えないよう管理されている。 □ 水中床堀りにおいて、底面の仕上げ・処理が適正になされている。 □ 土砂流出防止、汚濁防止等の措置が適切に講じられている。 □ 置換工法において、浮泥を巻き込まないよう、置換材の投入管理がなされている。 □ ｻﾝﾄﾞ(ｸﾞﾗﾍﾞﾙ)ｺﾝﾊﾟｸｼｮﾝ工法において、自動記録装置による打込記録が整理され、各杭の打止深度、仕上げ天端高、材料の使用量等、所要事項の確認ができる。 □ 深層混合処理工法において、自動記録装置による打込記録が整理され、各杭の打込深度、仕上げ天端高、硬化材の各材料の計量値等、所要事項の確認ができる。 □ ﾏｯﾄの敷設においては、水中写真等により、重ね合わせ幅、固定方法等が確認できる。 □ 捨石投入及び均しにおいては、水中写真、数量検収書等により、所定の出来形となっているか確認できる。 □ ｹｰｿﾝ進水、仮置、曳航、回航、据付においては、気象・海象条件に配慮し、適切な施工管理がなされている。 □ 異型ﾌﾞﾛｯｸ等の運搬、仮置、据付においては、気象・海象条件に配慮し、適切な施工管理がなされている。 □ 異型ﾌﾞﾛｯｸ等の据付においては、ﾌﾞﾛｯｸ相互のかみ合わせが確保され、安定した状態で据え付けられている。 □ コンクリートの圧縮強度を確認し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 □ 水産動植物の生活史に照らし、適正な時期までに行っていることが確認できる。 □ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □ その他（ 理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ） ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・a ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・b 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・b ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	浚渫工	●評価対象項目 □ 余堀量・排泥率・吹上げ土量等の管理が適切に行われたことが確認できる。 □ 材料等（製品含む）の品質規格証明書等が整備されている。 □ 浚渫等の汚濁水が仕様書に定められた水質に処理されたことが確認できる。 □ 濁り防止等の環境保全に十分配慮して施工されたことが確認できる。 □ 浚渫土量に見合った囲繞堤の規模（容量・堤幅・堤高等）が適正に計画・施工されたことが確認できる。 □ 排砂管、余水吐き施設及び堤外排水路など余水処理が適正に計画・施工されたことが確認できる。 □ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □ その他（　　） 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	舗装工事	●評価対象項目 【共通】 □　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 【路床・路盤工関係】 □　設計図書に定められた試験方法でＣＢＲ値を測定していることが確認できる。 □　路床及び路盤工のプルーフローリングを行っていることが確認できる。 □　路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 □　路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 □　路床盛土において、一層の仕上がり厚を２０ｃｍ以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 □　路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 □　その他（理由：　　） 【アスファルト舗装工関係】 □　アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 □　舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 □　プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 □　舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 □　各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 □　縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 □　密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　その他（理由：　　） 【コンクリート舗装工関係】 □　コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており､コンクリートの品質(強度・ｗ／ｃ、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 □　舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 □　コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 □　圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □　運搬時間､打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 □　材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 □　チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 □　その他（理由：　　） ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・ｃ ①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	インターロッキング工	●評価対象項目 □ 平板ブロック、インターロッキングブロックに欠け、クラック等が無いことが確認できる。 □ 目地の処理が適切に行われたことが確認できる。 □ マンホールや敷地境のすり付け処理が丁寧に行われたことが確認できる。 □ 排水勾配が適切に施工されたことが確認できる。 □ 平板ブロック等の品質（強度、透水量等）が資料より確認できる。 □ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □ その他 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	路面維持修繕工 （打ち換えの舗装補修、切削オーバーレイ等）	●評価対象項目 □ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認が適宜・適確に行っていることが確認できる。 □ 構造物の劣化状況をよく把握し、適切な対策を施していることが確認できる。 □ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造について、提案を行うなど、積極的に取り組んでいることが確認できる。 □ 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 □ アスファルト混合物の温度管理を適正に行ったことが確認できる。 □ 路面維持における前処理を適正に行ったことが確認できる。 □ 既設舗装面とのすりつけを適切に行ったことが確認できる。 □ 舗装の破損に適した工法で施工されていることが確認できる。 □ 設計図書に基づくアスファルト混合物の配合試験、試験練りが行われており、適切な品質の混合物を使用したことが確認できる。 □ プライマーが適切な方法により均一に散布または塗布したことが確認できる。 □ 打ち換えの舗装補修では、路盤の不陸が確実に修正され、切削工では切削面が平坦にできあがっていることが確認できる。 □ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □ その他 （理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿） ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工　種	a	a’	b	b’	c	d	e
3．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	防護柵・ 視線誘導標・ 標識・区画線等 設置工事	●評価対象項目 □ 防護柵設置要綱､視線誘導標設置基準､道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 □ 防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 □ 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 □ 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 □ 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 □ 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 □ ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 □ ペイント式(常温式)区画線に使用するｼﾝﾅｰ（溶剤）の使用量が、１０％以下であることが確認できる。 □ 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 □ 区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 □ プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 □ 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □ その他（　　） 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・a’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・b 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・b’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工　種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
3．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	落石防護網 設置工事	●評価対象項目 □　材料の品質が証明書類で確認できる □　製品の保管、設置が適切であり、損傷、キズ、へこみなどがないことが確認できる。 □　網工において、金網が設計値以上の重ねが確保されていることが確認できる。 □　部材の組み立てが適切であることが確認できる □　ワイヤーロープの結合部の処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる □　ワイヤーロープに余分なたるみ、異常なねじれがない。 □　岩盤部アンカーの引抜試験、土砂部の変位量を確認し、適切に施工していることが確認できる。 □　アンカー充填材の品質、強度及び重点状況が確認できる。 □　アンカー及び支柱基礎について周辺の地盤を緩めることなく、かつ、滑動しないよう施工されていることが確認できる。 □　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □　その他（　　） 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	鋼橋工事 （ＲＣ床版工事はコンクリート構造物に準ずる）	●評価対象項目 【共通】 □　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 【工場製作関係】 □　鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 □　溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 □　溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 □　孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 □　欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 □　塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 □　素地調整を行う場合、第１種ケレン後４時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 □　塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 □　塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 □　その他（　　理由：　　） 【架設関係】 □　ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 □　ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 □　高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 □　高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 □　支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 □　架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 □　架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。 □　現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 □　現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 □　その他（　　理由：　　） ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。				□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	コンクリート橋上部工事（ＰＣ及びＲＣを対象）	●評価対象項目 □ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており､コンクリートの品質(強度・ｗ／ｃ、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 □ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 □ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □ 施工条件や気象条件に適した運搬時間､打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） □ コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 □ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 □ 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 □ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 □ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 □ プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 □ ＰＣ鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 □ 有害なクラックが無い。 □ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □ その他（理由：＿＿＿

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工　種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
3．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	橋梁補修・補修工 （耐震補強、落橋防止等も含む	●評価対象項目 □ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認が適宜・適確に行っていることが確認できる。 □ 構造物の劣化状況をよく把握し、適切な対策を施していることが確認できる。 □ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造について、提案を行うなど、積極的に取り組んでいることが確認できる。 □ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 □ 設計書に基づくモルタルが適切な規格（W／C、強度）であることが確認できる。 □ モルタル打設時の必要な供試体を採取し強度が確認できる。 □ 鉄筋、鋼材の規格がミルシートで確認できる。 □ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 □ 使用材料の品質確認を現場で実施し、その記録が整理されていることが確認できる。 □ ボルトの締付け確認が実施され、適切に記録が保管されていることが確認できる。 □ ボルトの締付機、測定器のキャリブレーションが実施されていることが確認できる。 □ アンカー引き抜き試験を実施し、必要強度の確認を行っていることが確認できる。 □ 削孔箇所の清掃を実施されていることが確認できる。 □ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 □ 既設鉄筋や既設部材の保全による構造全体の品質確保への配慮がされていることが確認できる。 □ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 □ 炭素繊維・鋼材・鉄筋の規格がミルシートで確認でき、引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 □ 電位差測定等により電気防食効果が明確に確認できる。 □ ケレンが入念に実施されていることが確認でき塗装厚管理が適切に行われていることが確認できる。 □ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □ その他（理由：） ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・a ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・b 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・b ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工　種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	旧橋撤去工	●評価対象項目 □　撤去に際し、粉塵、汚濁水の処理を適切に行っている。 □　鋼製高欄、桁材の撤去において、設計図書による処分方法により行っている。 □　撤去に伴ない、発生する殻等の落下を防止する安全対策を講じている。 □　撤去前の構造物の寸法等を計測し数量確認を行っている。 □　振動、騒音の軽減に配慮した工法を採用している。 □　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □　その他（　　） 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	トンネル工事	●評価対象項目 □ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 □ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 □ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □ 施工条件や気象条件に適した運搬時間､打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 □ 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 □ 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 □ 金網の継ぎ目を１５ｃｍ以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 □ 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に､吹付コンクリートの一層の厚さが１５ｃｍ以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 □ 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 □ ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 □ 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。 □ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □ その他（理由：） ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工　種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	下水道	●評価対象項目 【共通】 □　材料の品質がミルシート等で確認できる。 □　現場に管を保管するときは、第三者が立ち入らないよう柵等を設けるとともに、倒壊等が生じないよう安全対策を講じている。 □　管の運搬にあたっては、管端部にクッション材等をはさみ、受け口や差し口が破損しないよう措置している。 □　管の接合にあたっては、管の規格にあった方法で接合部を十分密着させ、水密性が保たれている。 □　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 【開削】 □　接合に際し、差し込み深さが確認できる印を付けている。 □　メカニカル継手の継手ボルトの締付けは、トルクレンチにより所定のトルクまで締め付けている。 □　水圧がかかる個所においては、所定の水圧試験を実施し、その結果が良好である。 □　埋め戻しが、所定の厚さ毎に十分締め固められている。 □　埋設標識テープを布設している。 【推進】 □　裏込注入材料の選定、配合について監督員の承諾を得ている。 □　裏込注入を、推進完了後速やかに施工している。 □　注入材が十分管の背面にゆきわたる範囲で、できうる限り低圧注入とし、管に偏圧を生じさせていない。 □　注入完了後、速やかに測量結果、注入結果等の記録を整理し、監督員に提出している。 □　管の継ぎ手部に止水を目的として、管の目地部をよく清掃し、目地モルタルが剥離しないよう処置した上で目地工を行っている。 【シールド】 □　工事施工前に土質、地下水等を十分調査し、その結果に基づき現場に適応した施工計画を作成し、監督員の承諾を得ている。 □　シールド機の設計製作に当たって、構造計算書等を作成し、監督員の承諾を得ている。 □　セグメントの製作に先立ち、構造計算書等を作成し、監督員の承諾を得ている。 □　シールド機の掘進を開始するに当たり、監督員に報告している。 □　シールド掘進路線上（地上）に沈下測定点を設け、掘進前、掘進中、掘進後の一定期間定期的に沈下量を測定し、その記録を監督員に提出している。 □　１日に１回以上坑内の精密測量を行い、蛇行及び回転の有無を測定し、その状況を監督員に報告している。 □　セグメントと地山の間に生じた間隙には、監督員の承諾を得た注入材を速やかに圧入している。 【マンホール】 □　マンホール天端の仕上がり高さ及び勾配が道路又は敷地の表面勾配に合致している。 □　各側塊は、漏水が生じないよう、目地仕上げを行っている。 □　インバートの表面は、接続管の管径、管底に合わせて滑らかに仕上げている。 【その他】 □　その他（　　） 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工　種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	ほ場整備工事	●評価対象項目 □　旧水路等の埋立に当り排水を行い埋め立てている。 □　表土扱いに当り、雑物等が混入しないよう実施している。 □　表土扱い厚さについて、仕様書等の規定に従い適切に実施している。 □　良好な排水状態を維持して基盤切盛を実施している。 □　畦畔及び道路盛土等の締固めを適切に施工している。 □　基盤整地に当り、均平度を保つよう実施していることが確認できる。 □　パイプラインの地盤面、基礎面に不陸が生じていないことが確認できる。 □　パイプラインの両側が均等に埋め戻されていることが確認できる。 □　パイプラインが所定の埋設深さに布設されていることが確認できる。 □　コンクリート構造物に、きめ細やかな施工がうかがえる。 □　暗渠排水の施工に当り､表土と基盤土の混合を防止していることが確認できる。 □　暗渠排水の被覆材の厚さを確保し、かつ管体を十分被覆している。 □　暗渠排水が所定の深さ及び勾配で布設されていることが確認できる。 □　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □　その他（　　） 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工　種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	用排水路工事 （コンクリート二次製品）	●評価対象項目 □　材料の品質、規格証明書が整備されている。 □　製品に有害なクラックや欠損がない。 □　水路底部の凹凸や蛇行がなく施工されている。 □　水路の接続と目地が適切に行われている。 □　埋め戻し、盛土が十分転圧されている。 □　基礎砕石が所定の厚さ寸法で施工され締固状況が確認できる。 □　仕上がり面に露出している石礫を適切に処理している。 □　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □　その他（　　） 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工　種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
3．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	電線共同溝工事	●評価対象項目 □　指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 □　管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 □　プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 □　特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 □　特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 □　埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 □　管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 □　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □　その他（　　） 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・ｃ ①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工　種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	情報ボックス設置工事	●評価対象項目 □ 張芝等法面処理が適切に行われたことが確認できる。 □ 舗装等表面処理が適切に行われたことが確認できる。 □ 情報ボックス本体（外管）さや管ハンドホールが特記仕様書に基づく品質を満足していることが確認できる。 □ 情報ボックス本体（外管）の土被りが特記仕様書に定められた規格値を満足していることが確認できる。 □ 情報ボックス本体（外管）は滞水が生じないように、ハンドホール間で片勾配の設置が確認できる。 □ 情報ボックス本体（外管）・ハンドホールの埋戻しは、不同沈下しないよう適切な機種で十分締め固めていることが確認できる。 □ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足していることが確認できる。 □ その他（理由：　　） ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。					■ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	■ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

（検査員）

<table>
<tr><th>考 査 項 目</th><th>工 種</th><th>a</th><th>a ’</th><th>b</th><th>b ’</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="2">３．出来形
及び
出来ばえ

Ⅱ．品質</td><td>機械設備工事</td><td>優れている</td><td>ｂより優れている</td><td>やや優れている</td><td>ｃより優れている</td><td>他の評価に該当しない</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="6">●評価対象項目
□ 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。
□ 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。
□ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。
□ 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。
□ 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。
□ 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。
□ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。
□ 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。
□ 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。
□ 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。
□ 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。
□ 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。
□ 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。
□ 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。
□ バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。
□ 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。
□ 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。
□ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
□ 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。
□ その他（ 理由： ）
●判断基準
※ 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・ａ
※ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・ａ’
※ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・ｂ
※ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・ｂ’
※ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・ｃ
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。</td></tr>
<tr><td>電気設備工事</td><td>a</td><td>a ’</td><td>b</td><td>b ’</td><td>c</td><td>d</td><td>e</td></tr>
<tr><td></td><td>優れている</td><td>ｂより優れている</td><td>やや優れている</td><td>ｃより優れている</td><td>他の評価に該当しない</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="6">●評価対象項目
□ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。
□ 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。
□ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。
□ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
□ 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。
□ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。
□ 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。
□ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。
□ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。
□ その他（ 理由： ）
●判断基準
※ 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・ａ
※ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・ａ’
※ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・ｂ
※ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・ｂ’
※ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・ｃ
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。</td></tr>
</table>

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	通信設備工事・受変電設備工事	優れている	ｂより優れている	やや優れている	ｃより優れている	他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

電気

- □ 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。
- □ 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。
- □ 材料の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
- □ 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。
- □ 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。
- □ 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。
- □ 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。
- □ 設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。
- □ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。
- □ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。
- □ その他（理由：　　）

●判断基準

※ 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・ａ
※ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・・ａ’
※ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・・ｂ
※ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・・ｂ’
※ 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・ｃ

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工　種	a	a ’	b	b ’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	上記以外の工事 又は合併工事	優れている	ｂより優れている	やや優れている	ｃより優れている	他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

□ 理由：

□ 理由：

□ 理由：

□ 理由：

□ 理由：

□ 理由：

□ 理由：

□ 理由：

●判断基準

評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ
評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ａ’
評価値が 70%以上 80%未満・・・・・・・ｂ
評価値が 60%以上 70%未満・・・・・・・ｂ’
評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・ｃ

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工　種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	土工事 （盛土・築堤工事等）	●評価対象項目 □　仕上げが良い。 □　通りが良い。 □　天端及び端部の仕上げが良い。 □　構造物へのすりつけなどが良い。 □　全体的な美観が良い。			
	切土工事	●評価対象項目 □　規定された勾配が確保されている。 □　切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 □　土質の変化や切土と盛土の法面の連続により、法勾配が変わる箇所について、なじみよく施工されている。 □　滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 □　関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 □　全体的な美観が良い。			
	補強土壁工	●評価対象項目 □　通りが良い。 □　天端仕上げが良い。 □　壁面にクラック、錆びが無い。 □　取付部のすりつけが良い。 □　全体的な美観が良い。			
	法面工事	●評価対象項目 □　通りが良い。 □　植生、吹付等の状態が均一である。 □　端部処理が良い。 □　全体的な美観が良い。			
	基礎工事 (地盤改良等を含む)	●評価対象項目 □　土工関係の仕上げが良い。 □　通りが良い。 □　端部及び天端の仕上げが良い。 □　施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ※地盤改良はｃ評価とする。			
	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	●評価対象項目 □　コンクリート構造物の表面状態が良い。 □　コンクリート構造物の通りが良い。 □　天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □　クラックが無い。 □　漏水が無い。 □　全体的な美観が良い。			
	ブロック積み工	●評価対象項目 □　通りが良い。 □　材料のかみ合わせが良い、またはクラックが無い。 □　天端、端部の仕上げが良い。 □　地山、構造物とのすりつけが良い。 □　全体的な美観が良い。			
	排水施設工事	●評価対象項目 □　管渠及び構造物の通りが良い。 □　漏水がない。 □　埋め戻し及び路面復旧状態が良い。 □　施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 □　全体的な美観が良い。			

●判断基準

対象項目が８項目	対象項目が７項目	対象項目が６項目	対象項目が５項目
７項目以上評価・・・a	６項目以上評価・・・a	５項目以上評価・・・a	４項目以上評価・・・a
６項目以上評価・・・b	５項目以上評価・・・b	４項目以上評価・・・b	３項目以上評価・・・b
５項目以上評価・・・c	４項目以上評価・・・c	３項目以上評価・・・c	２項目以上評価・・・c
４項目以上評価・・・d	３項目以上評価・・・d	２項目以上評価・・・d	１項目以上評価・・・d
対象項目が３～４項目	対象項目が２項目以下		
３項目以上評価・・・a	１項目以上評価・・・c		
２項目以上評価・・・b	評価項目なし・・・・d		
１項目以上評価・・・c			
評価項目なし・・・・d			

考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
３．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	管水路工事	●評価対象項目 □　管の通りが良い □　管内面塗装に補修痕等が無い。 □　小構造物にも細心の注意が払われている。 □　全体的な美観が良い。			
	塗装工事 （工場塗装を除く）	●評価対象項目 □　塗装の均一性が良い。 □　細部まできめ細かな施工がされている。 □　補修箇所が無い。 □　ケレンの施工状況が良好である。 □　全体的な美観が良い。			
	植栽工事	●評価対象項目 □　樹木の活着状況が良い。 □　支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 □　支柱の取り付けが堅固である。 □　全体的な美観が良い。			
	木製構造物工事	●評価対象項目 □　地山・既設構造物とのすりつけが良い。 □　構造物周辺の整地等が適正に施工されている。 □　通りが良い。 □　細部まできめ細やかな施工がなされている。 □　全体的な美観が良い。			
	維持修繕工事	●評価対象項目 □　小構造物等にも注意が払われている。 □　きめ細かな施工がなされている。 □　既設構造物とのすりつけが良い。 □　全体的な美観が良い。			
	護岸・根固・水制工事	●評価対象項目 □　通りが良い。 □　材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 □　天端及び端部の仕上げが良い。 □　既設構造物とのすりつけが良い。 □　全体的な美観が良い。			
	地すべり防止工事	●評価対象項目 □　地山との取り合いが良い。 □　天端、端部の仕上げが良い。 □　施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 □　全体的な美観が良い。			
	撤去物処理工（河道閉塞土砂撤去等） 浚渫工	●評価対象項目 □　記録紙等から不可視部分の出来栄えが良いことが確認できる。 □　横断図等から通りがよい。また、規定された法勾配が確保されていることが確認できる。 □　横断図等から端部処理が良いことが確認できる。 □　深浅記録にばらつきがなく、全体的な美観が良い。			

●判断基準

対象項目が８項目	対象項目が７項目	対象項目が６項目	対象項目が５項目
７項目以上評価・・・a	６項目以上評価・・・a	５項目以上評価・・・a	４項目以上評価・・・a
６項目以上評価・・・b	５項目以上評価・・・b	４項目以上評価・・・b	３項目以上評価・・・b
５項目以上評価・・・c	４項目以上評価・・・c	３項目以上評価・・・c	２項目以上評価・・・c
４項目以上評価・・・d	３項目以上評価・・・d	２項目以上評価・・・d	１項目以上評価・・・d
対象項目が３～４項目	対象項目が２項目以下		
３項目以上評価・・・a	１項目以上評価・・・c		
２項目以上評価・・・b	評価項目なし・・・・d		
１項目以上評価・・・c			
評価項目なし・・・・d			

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	海中工事	●評価対象項目 □ コンクリートの肌が良い。 □ コンクリート構造物の通りが良い。 □ 天端仕上、端部仕上等が良い。 □ ｸﾗｯｸがない。 □ 異型ﾌﾞﾛｯｸ等の据付の通りが良い。 □ 異型ﾌﾞﾛｯｸ等の据付の天端、法面仕上が良い。 □ 防舷材、係船柱等の付属施設の取り付け状況が良い。 □ 全体的な美観が良い。			
	舗装工事 歩道工 路面維持工	●評価対象項目 □ 舗装の平坦性が良い。 □ 構造物の通りが良い。 □ 端部処理が良い。 □ 構造物へのすりつけ等が良い。 □ 雨水処理が良い。 □ 全体的な美観が良い。			
	防護柵工事	●評価対象項目 □ 通りが良い。 □ 端部処理が良い。 □ 部材表面に傷及び錆が無い。 □ 既設構造物等とのすりつけが良い。 □ きめ細やかに施工されている。 □ 全体的な美観が良い。			
	標識工事	●評価対象項目 □ 設置位置に配慮がある。 □ 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 □ 標識板の支柱に変色が無い。 □ 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 □ 全体的な美観が良い。			
	区画線工事	●評価対象項目 □ 塗料の塗布が均一である。 □ 視認性が良い。 □ 接着状態が良い。 □ 施工前の清掃が入念に実施されている。 □ 全体的な美観が良い。			
	落石防護網設置工事	●評価対象項目 □ 縦ロープ、横ロープが斜面になじんでおり、通りがよい。 □ 部材表面に傷及び錆が無い。 □ 網工は、結合コイル等で堅固に固定されている。 □ ロープとアンカーの結合部の処理がよい。 □ 全体的な美観が良い。			

●判断基準

対象項目が８項目	対象項目が７項目	対象項目が６項目	対象項目が５項目
７項目以上評価・・・a ６項目以上評価・・・b ５項目以上評価・・・c ４項目以上評価・・・d	６項目以上評価・・・a ５項目以上評価・・・b ４項目以上評価・・・c ３項目以上評価・・・d	５項目以上評価・・・a ４項目以上評価・・・b ３項目以上評価・・・c ２項目以上評価・・・d	４項目以上評価・・・a ３項目以上評価・・・b ２項目以上評価・・・c １項目以上評価・・・d
対象項目が３～４項目	対象項目が２項目以下		
３項目以上評価・・・a ２項目以上評価・・・b １項目以上評価・・・c 評価項目なし・・・・d	１項目以上評価・・・c 評価項目なし・・・・d		

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工　種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当し又は	d 劣っている
３．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	鋼橋工事	●評価対象項目 □　表面に補修箇所が無い。 □　部材表面に傷及び錆が無い。 □　溶接に均一性がある。 □　塗装に均一性がある。 □　全体的な美観が良い。			
	コンクリート橋上部工事	●評価対象項目 □　コンクリート構造物の表面状態が良い。 □　コンクリート構造物の通りが良い。 □　天端及び端部の仕上げが良い。 □　支承部の仕上げが良い。 □　クラックが無い。 □　全体的な美観が良い。		
	橋梁補修・補修工（耐震補強、落橋防止等も含む	●評価対象項目 □　構造物の表面状態が良い。 □　構造物の通りが良い。 □　溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 □　クラックが無い。 □　全体的な美観が良い。			
	旧橋撤去工	●評価対象項目 □　壊し残しが無い □　現場の後片付けが適切にされている。 □　河川、道路等に落下物が残っていない。 □　撤去後の現場の安全性に配慮している。（立入禁止等の措置）			
	下水道	●評価対象項目 □　管の通りが良い。 □　クラック、漏水がない。 □　製作上の補修痕跡がない。 □　マンホールの天端仕上げが良い。 □　舗装の仕上げが良い。			
	ほ場整備工事	●評価対象項目 □　表土に雑物等が無く、均平に仕上げている。 □　畦畔を規定の断面に仕上げている。 □　道路等の路面や法面の仕上げが良い。 □　構造物へのすりつけ等が良い。 □　構造物の通りが良い。 □　小構造物にも細心の注意が払われている。 □　全体的な美観が良い。		
	用排水工事（コンクリート二次製品）	●評価対象項目 □　管渠及び構造物の通りが良い。 □　漏水がない。 □　埋め戻し及び路面復旧状態が良い。 □　施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる □　全体的な美観が良い。			
	電線共同溝工事	●評価対象項目 □　歩道及び車道の舗装(含､仮復旧舗装)の勾配が適切で､有害な段差が無く平坦性が確保されている。 □　ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 □　施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 □　全体的な美観が良い。			

●判断基準

対象項目が８項目	対象項目が７項目	対象項目が６項目	対象項目が５項目
７項目以上評価・・・a	６項目以上評価・・・a	５項目以上評価・・・a	４項目以上評価・・・a
６項目以上評価・・・b	５項目以上評価・・・b	４項目以上評価・・・b	３項目以上評価・・・b
５項目以上評価・・・c	４項目以上評価・・・c	３項目以上評価・・・c	２項目以上評価・・・c
４項目以上評価・・・d	３項目以上評価・・・d	２項目以上評価・・・d	１項目以上評価・・・d
対象項目が３～４項目	対象項目が２項目以下		
３項目以上評価・・・a	１項目以上評価・・・c		
２項目以上評価・・・b	評価項目なし・・・・d		
１項目以上評価・・・c			
評価項目なし・・・・d			

考査項目別運用表

（検査員）

考 査 項 目	工　種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	情報ボックス設置工事	●評価対象項目 □　ハンドホール内に土砂・異物及び汚れがない。 □　ハンドホール外管の接合部の仕上げがよいのが確認できる。 □　周辺地盤との擦り付けがよい。 □　**全体的な美観がよい。**			
	機械設備工事	●評価対象項目 □　主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 □　きめ細かな施工がなされている。 □　土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 □　溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 □　全体的な美観が良い。			
	電気設備工事	●評価対象項目 □　きめ細やかな施工がなされている。 □　公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 □　動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 □　ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 □　操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 □　全体的な美観が良い。			
	通信設備工事 受変電設備工事	●評価対象項目 □　主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 □　公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 □　動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 □　当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 □　操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 □　全体的な美観が良い。			
	上記以外の工事 又は 合併工事	●評価対象項目 □　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ □　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ □　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ □　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ □　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ※　該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大５項目とする。			

●判断基準

対象項目が８項目	対象項目が７項目	対象項目が６項目	対象項目が５項目
７項目以上評価・・・a	６項目以上評価・・・a	５項目以上評価・・・a	４項目以上評価・・・a
６項目以上評価・・・b	５項目以上評価・・・b	４項目以上評価・・・b	３項目以上評価・・・b
５項目以上評価・・・c	４項目以上評価・・・c	３項目以上評価・・・c	２項目以上評価・・・c
４項目以上評価・・・d	３項目以上評価・・・d	２項目以上評価・・・d	１項目以上評価・・・d
対象項目が３～４項目	対象項目が２項目以下		
３項目以上評価・・・a	１項目以上評価・・・c		
２項目以上評価・・・b	評価項目なし・・・・d		
１項目以上評価・・・c			
評価項目なし・・・・d			